

令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日

## 建築士事務所登録事項変更届

山形県指定事務所登録機関

一般社団法人 山形県建築士事務所協会 会長 殿

届出者 住 所 山形市松波四丁目〇番〇号

氏 名 株式会社〇〇建設

代表取締役 米沢 謙信

建築士法第23条の5 第1項 (第26条の4第1項の規定により読み替えて適用される同法第23条の5  
第2項第1項 )の規定により届け出ます。  
第2項

建築士事務所	種 別	<del>一級建築士事務所</del>	二級建築士事務所	未造建築士事務所	
	登録番号	( 〇〇〇〇 ) 第 〇〇〇〇 号			
登録年月日	平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日				
		変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日	
登 録 事 項	ふりがな事務所名称				
	事務所所在地		(電話)		
	ふりがな開設者の氏名又は名称				
	法人の役員	別添1のとおり			
	管 理 建 築 士	ふりがな氏名	やまがた たろう 山形 太郎	みやぎ まもる 宮城 守	平成27年7月1日
	登録番号	第〇〇〇〇号 (山形)	第〇〇〇〇号 (宮城)		
	登録年月日	昭和〇〇年〇月〇日	平成〇〇年〇〇月〇日		
建築士種別	<del>一級建築士</del> 二級建築士 未造建築士	<del>一級建築士</del> 二級建築士 未造建築士			
管理建築士講習を修了した年月日及び終了証番号		平成〇〇年〇〇月〇日	第〇〇〇〇〇〇〇〇号		
所属建築士	別添2のとおり				
※ 受 付 欄		※ 整 理 欄			

- (注) 1 種別の項は、他の事務所の種別を線で消すこと。  
2 ※印欄は、記入しないこと。  
3 各欄内に記入し切れない場合は、別紙に記載し、添付すること。  
4 登録事項欄には、変更があつた事項のみ記入すること。  
5 建築士の種別の項は、他の種別を線で消すこと。

役員名簿

変更前			変更後		
ふりがな 氏名	役名		ふりがな 氏名	役名	生年月日
よねざわ けんしん 米沢 謙信	代表取締役	男 女	よねざわ けんしん 米沢 謙信	代表取締役	昭和〇〇年〇〇月〇〇日
よねざわ けんじ 米沢 謙二	取締役	男 女	よねざわ けんじ 米沢 謙二	取締役	昭和〇〇年〇〇月〇〇日
もがみ よしひこ 最上 義彦	取締役	男 女	(退任)	男 女	年 月 日
むらやま はなこ 村山 花子	取締役	男 女	むらやま はなこ 村山 花子	取締役	昭和〇〇年〇〇月〇〇日
		男 女	はぐる いちたろう 羽黒 一太郎	取締役	昭和〇〇年〇〇月〇〇日
		男 女		男 女	年 月 日
		男 女		男 女	年 月 日
		男 女		男 女	年 月 日
		男 女		男 女	年 月 日
		男 女		男 女	年 月 日
		男 女		男 女	年 月 日
		男 女		男 女	年 月 日
		男 女		男 女	年 月 日
		男 女		男 女	年 月 日
		男 女		男 女	年 月 日
		男 女		男 女	年 月 日
		男 女		男 女	年 月 日
		男 女		男 女	年 月 日

(注) 1 変更前及び変更後の全ての役員を記入すること。  
 2 役員とは、理事、取締役、執行役、業務を執行する社員及びこれらに準ずる者をいう。

所属建築士変更事項

新たに所属建築士となった者

氏名	一級建築士 二級建築士 又は木造 建築士の別	登録番号	登録を受けた都道府県名 (二級建築士又は木造建築士の場合)	構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合にあつては、その旨	構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付番号	所属した年月日
宮城 守	二級建築士	第〇〇〇〇号	宮城県			平成27年7月1日

現行の所属建築士及び所属しなくなった建築士

氏名	一級建築士 二級建築士 又は木造 建築士の別	登録番号	登録を受けた都道府県名 (二級建築士又は木造建築士の場合)	構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士である場合にあつては、その旨	構造設計一級建築士証又は設備設計一級建築士証の交付番号	所属しなくなった年月日
新庄 花子	一級建築士	第〇〇〇〇号		構造設計一級建築士	第〇〇〇〇号	
山形 太郎	二級建築士	第〇〇〇〇号	山形県			平成27年6月30日
庄内 一郎	二級建築士	第〇〇〇〇号	山形県			

変更前			変更後		
一級建築士	1名		一級建築士	1名	
うち 構造設計一級建築士	1名		うち 構造設計一級建築士	1名	
計 設備設計一級建築士	名		計 設備設計一級建築士	名	
二級建築士	2名		二級建築士	2名	
木造建築士	名		木造建築士	名	

(注)「現行の所属建築士及び所属を外れた建築士」には、変更前に登録されていた全ての所属建築士について記入し、所属しなくなった建築士については、所属しなくなった日を記入すること。